

II 問題意識および調査の概要

1. 問題意識

技術革新の進展、労働力人口の高齢化、経済の国際化など、企業をとりまく環境条件の変化と競争激化のなかで、技術力の向上は、企業が、生き残り、発展してゆくための重要な要件の一つとなっている。

この調査で技術力とは、(1)新製品、新製法の開発・改善技術、(2)設備の体系とその利用技術、(3)生産管理・品質管理技術、(4)生産技能、(5)修理・保全技能、以上の5つの技術、技能および設備体系からなる企業の生産活動の総合力であり、これらを支えるものは、人材および情報であると考えている。この調査の狙いは、次の4点にある。

第一 技術力向上への努力と経営のパフォーマンスとの関係を明かにすること。

第二 各企業における技術力向上への努力の実態を、設備・生産方法の開発、改善、合理化、人材の育成・確保、情報の収集確保等の諸側面について明かにすること。

第三 地域開発の進展と技術力向上の人材確保の実態を明かにすること。

第四 技術力向上のために公的機関に対してどのような指導援助が期待されているかを明かにすること。

2. 調査の対象および方法

全国の製造業（皮革およびその他製造業を除く）に属する労働者30人以上を雇用する事業所から一定の方法により抽出した5326所を対象として、特定地域（福島・郡山市、神奈川県、浜松市、愛知県、熊本市およびその周辺）については留置法、その他地域については通信調査法によって実施した。また、他に20事業所に対しては実地聴取調査を行った。

3. 調査の有効回答

上記の調査対象事業所に対する有効回答は、3142事業所（有効回答率59%）

である。調査方法別の有効回答は、留置法 1270 事業所(有効回答率83%)、通信調査法 1872 事業所(有効回答率49%)である(表1)。

4. 調査の実施時期

留置調査および通信調査については昭和59年4月、実地調査については同年9月にそれぞれ実施した。

5. 調査結果の表章

有効回答事業所数を昭和56年事業所統計調査に基づく産業別規模別事業所数によって母集団に復元し、これをさらに企業規模区分に組み替えて表章している。規模区分は、1,000人以上(以下、大企業という。)、300人～999人(以下、中堅企業という。)、100～299人(以下、中企業という。)、30人～99人(以下、小企業という。)の4区分である。

表1 調査対象および有効回答事業所数

	調査対象	有効回答	有効回答率
総 数	5326 所	3142 所	59.0 %
留 置 法	1526	1270	83.2
通信調査法	3800	1872	49.3